# 三井住友・バンガード海外株式ファンド



# 第17期決算および分配金のお支払いについて

平素は「三井住友・バンガード海外株式ファンド」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。 さて、当ファンドは2020年4月6日に第17期決算を迎え、以下のように分配を行いましたので、ご報告いたします。

# 分配実績(1万口当たり、税引前)

当期の分配金額は、分配方針に基づき、基準価額水準、市況動向等を勘案し、220円(1万口当たり、税引前)といたしました。分配金お支払い後(2020年4月6日現在)の基準価額は18,837円となりました。

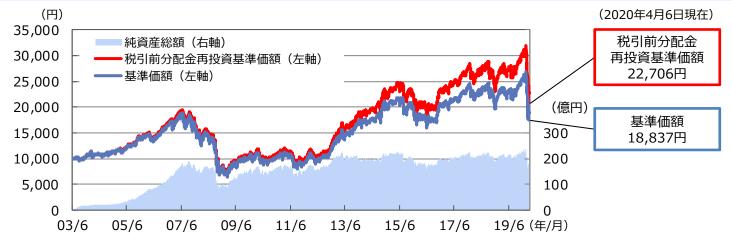
	-	2018/4/5	2019/4/5	2020/4/6	設定来累計
	第1~14期	第15期	第16期	第17期	2020年4月6日まで
分配金	2,210円	320円	400円	220円	3,150円
(対前期末基準価額比率)	(22.1%)	(1.6%)	(1.8%)	(0.9%)	(31.5%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	132.9%	9.3%	9.5%	-18.5%	127.1%

- (注1)「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金(税引前)の前期末基準価額(分配金お支払い後)に対する比率で、当ファンドの収益率とは 異なります。第1~14期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計(税引前)の設定時10,000円に対する比率です。
- (注2) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1~14期の欄は、設定日から第14期末までの騰落率です。

### 分配方針

- 年1回(原則として毎年4月5日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配を行います。
- ◆ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の 全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

# 基準価額と純資産総額の推移(2003年6月27日(設定日)~2020年4月6日)



- (注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
- (注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。
- ※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動 向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
- ※ ファンド換金時には費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは5ページをご覧ください。

# 積立投資

当ファンドの設定日から、当ファンドに毎月3万円ずつ投資したと仮定して、投資損益を シミュレーションしてみました。



- (注1) データは2003年6月27日(設定日)~2020年3月31日。
- (注2) 本シミュレーションは、毎月、一定金額を基準価額(1万口当たり、信託報酬控除後)で設定日、月末に投資し、分配金(税引前)はすべて 再投資すると仮定して計算しています。ただし最終月は投資しません。
- (注3) 期間収益は、最終月末の積立評価額を積立投資元本で除して計算。
- ※上記は一定の前提条件に基づき、過去のデータを用いてシミュレーションを行ったものであり、実際の投資成果ではありません。また、将来の投資成果を 示唆あるいは保証するものでもありません。
- ※投資信託は元本が保証された商品ではなく、積立スタート・換金のタイミングによっては積立評価額が積立投資元本を割り込むことがあります。

# ご参考

# 当ファンドの設定日から毎月3万円ずつ積立定期預金をしたと仮定して、積立金額を シミュレーションしてみました。



- (注1) データは2003年6月27日~2020年3月31日。
- (注2) 預金金利は国内銀行、信用金庫等における各年初時点の預入金額1千万円以上、預入期間1年の店頭表示金利の平均年利率を使用。
- (注3) 設定日、月末に投資したと仮定して計算しています。ただし最終月は投資しません。なお、税金は考慮していません。
- (注4) 期間収益は、最終月末の積立評価額を積立投資元本で除して計算。
- (出所) 日本銀行のデータを基に委託会社作成
- ※上記は一定の前提条件に基づき、過去のデータを用いてシミュレーションを行ったものであり、実際の投資成果ではありません。また、将来の投資成果を 示唆あるいは保証するものでもありません。



### ファンドの特色

- 1. 日本を除く世界主要国の株式に実質的に投資し、グローバルな株式市場(日本を除く)の動きをとらえることを目標に運用を行います。
  - ●先進国だけでなく、新興国の株式にも投資します。
- 2. ファンド・オブ・ファンズの仕組みを採用し、既に実績のあるファンドを活用することで、効率的な分散投資を行います。
- 3. 主として、バンガードが設定・運用するインデックス型の4つの米ドル建て米国籍外国投資信託に投資します。
- 4. バンガードの4つのインデックス・ファンドの基本配分比率は、日本を除くグローバルな株式市場の時価総額等を勘案して、概ね以下の比率で 投資を行います。

<基本配分比率>

米国株式(グロース):約32.5%(バンガード・グロース・インデックス・ファンド) 米国株式(バリュー):約32.5%(バンガード・バリュー・インデックス・ファンド) 欧州株式:約30.0%(バンガード・ヨーロピアン・ストック・インデックス・ファンド)

新興国株式:約5.0% (バンガード・エマージング・マーケット・ストック・インデックス・ファンド)

※時価総額等を勘案して基本配分比率は将来的に見直しを行うことがあります。

※ 資金動向、市況動向ならびに信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### [Vanguard]

「Vanguard」(日本語での「バンガード」を含む)および「tall ship logo」商標は、The Vanguard Group, Inc.が有し、委託会社および承認された販売会社にのみ使用許諾されたものです。また「三井住友・バンガード海外株式ファンド」は、The Vanguard Group, Inc.およびVanguard Investments Japan Ltdより提供、保証または販売されるものではなく、また投資に関する助言を受けていることを表すものでもありません。したがって、The Vanguard Group, Inc.およびVanguard InvestmentsJapanLtdは三井住友・バンガード海外株式ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

# 投資リスク

# 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- ●運用の結果として信託財産に生じた<u>利益および損失は、すべて投資者に帰属</u>します。
- ●投資信託は<u>預貯金と異なります</u>。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- ●当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

### ■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

#### ■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### 投資リスク

#### ■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。 為替の変動 (円高) は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### ■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

#### ■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。 ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

#### お申込みメモ

### 購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

#### 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

#### 購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

# 換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

# 換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

#### 換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

#### 信託期間

無期限(2003年6月27日設定)

## 決算日

毎年4月5日(休業日の場合は翌営業日)

#### 収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

#### 課税関係

- ●課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- ●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

#### お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ●ニューヨークの取引所の休業日
- ●ロンドンの取引所の休業日
- ●ニューヨークの銀行の休業日
- ●ロンドンの銀行の休業日



### ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料 ありません。
- 信託財産留保額 ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用(信託報酬)

ファンドの純資産総額に年1.10%(税抜き1.00%)の率を乗じた額です。

- ※投資対象とする各投資信託の管理費用を含めた場合、<u>年1.12%(税抜き1.02%)~年1.22%(税抜き1.12%)程度</u>(2019年10月31日現在)となります。各組入投資信託の管理費用を基本配分比率で加重平均した場合の目途であり、各組入投資信託の管理費用は年度によって異なる場合があるため変動します。また、投資対象とする投資信託の運用管理費用は、年間最低報酬額等が定められている場合があるため、純資産総額によっては、上記の料率を上回ることがあります。
- その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- ●監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- ●有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用 等
- ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。
- ※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

# 税金 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

### 換金(解約)及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金 (解約) 時及び償還時の差益 (譲渡益) に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることを お勧めします。

#### 委託会社・その他の関係法人等

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会 : 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ホームページ : https://www.smd-am.co.jp

フリーダイヤル: 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時~午後5時(土、日、祝・休日を除く)

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。



販売会社								
販売会社名		登録番号	日本証券業協会	金融商品取引業協会一般社団法人第二種	日本投資顧問業協会一般社団法人	金融先物取引業協会一般社団法人	投資信託協会一般社団法人	備考
a u カブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	0			0		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	0	0	0	0		<b>%</b> 1
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	0	0		0		
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	0					
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	0	0		0		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	0					
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	0					
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	0					<b>%</b> 2
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	0			0		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	0		0	0		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0		
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	0			0		
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	0	0		0		<b>*2</b>
中縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第8号						<b>*2</b>
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号						<b>%</b> 2
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号						<b>%</b> 2
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第26号						<b>%2</b>
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号						<b>%</b> 2
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第259号						<b>%2</b>
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第53号						<b>%2</b>
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号						<b>%2</b>
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第68号						<b>%2</b>
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第268号						<b>%2</b>
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第267号						<b>%2</b>
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第36号						<b>%2</b>
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第38号						<b>%2</b>

備考欄について

※1:「ダイレクトコース」および「投信つみたてプラン」でのお取扱いとなります。※2:ネット専用

# 【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用 実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書(交付目論見書)と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)が優先します。投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に評価機関等の評価が掲載されている場合、当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日:2020年4月6日

